

アジア・オセアニア好配当成長株オープンの運用状況

アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)
追加型投信／海外／株式

2018年7月12日

【貿易摩擦懸念を受けて基準価額は下落】

アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)(以下、当ファンド)の7月10日現在の基準価額は、1万口当たり2,334円となり、6月11日からの下落額は170円となりました。基準価額の変動要因につきましては、株式要因等で約139円のマイナス、為替要因で約7円のプラス、分配金要因で35円のマイナスとなりました。

株式要因の中では、良好な経済環境を背景に業績拡大期待が強まったオーストラリアの銀行株などがプラスに寄与しました。一方、米国の中国製品に対する追加関税の適用を巡って警戒感が漂う中、製造部門の成長減速や住宅引き締め政策の強化などが嫌気され、中国、香港の銀行株、不動産株などがマイナスに影響しました。為替につきましては、中国市場からの資金流出等により人民元が対円で下落しましたが、香港ドルが上昇したこと等から、全体では基準価額に対してプラスに寄与しました。

「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の組入比率につきましては高位の組入れを維持し、96%台から97%台で推移させました。

【不透明感残るが、自律反発に期待】

6月11日から7月10日の期間(株価は現地前営業日)におけるアジア地域の株式市場は、米中貿易摩擦を巡る懸念から、中国、香港市場を中心に大きく下落する展開となりました。一方、オセアニア地域では良好な経済環境を背景に堅調な動きとなりました。セクター別では、公益事業が上昇した反面、一般消費財や工業、素材などが大きく下落しました。

今後のアジア・オセアニア地域の株式市場は、米中貿易摩擦を巡って先行き不透明感が残ることから、当面は不安定な相場展開になると予想します。一方、世界経済の回復基調が続いていることや、設備投資需要の増加が期待されていることなどは、アジア・オセアニア地域企業の業績にとって前向きな材料として捉えられます。そのため、最近、価格を下げていたアジア株式市場については、自律反発を期待した買いが入る可能性もあると考えられます。

以上

基準価額の推移

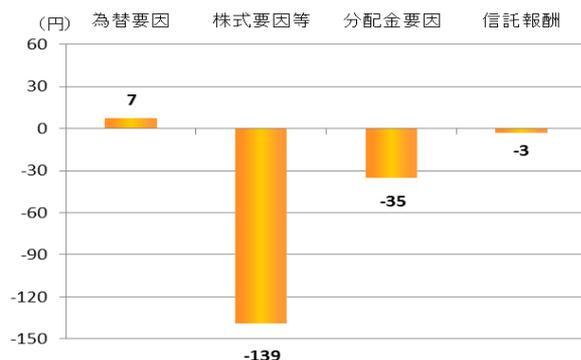
(2016年12月30日～2018年7月10日、日次)



(出所)社内資料をもとに作成
※基準価額は1万口当たりです。分配金再投資基準価額は、2016年12月30日を起点として算出しております。

基準価額の変動要因

(6月11日の2,504円から7月10日は2,334円に下落)



(出所)社内資料をもとに作成
※小数点以下を四捨五入のため、差額合計が合わない場合があります。
※当分析は、当ファンドの投資対象である「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」が組み入れている「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の要因分析結果を基に岡三アセットマネジメントが概算したものです。
※基準価額は1万口当たりです。

当ファンドが投資対象とする
主な国・地域の主要株価指数および為替の騰落率

国・地域	株価指数	株価指数騰落率 (現地通貨ベース)	為替騰落率 (対円)
香港	香港ハンセン指数	-7.3%	1.5%
韓国	韓国総合株価指数	-6.8%	-2.1%
台湾	加権指数	-3.9%	-0.3%
シンガポール	シンガポールST指数	-6.0%	0.0%
タイ	SET指数	-5.8%	-1.5%
インドネシア	ジャカルタ総合指数	-3.1%	-1.3%
マレーシア	FTSEブルサマレーシアKLCI指数	-5.9%	0.5%
フィリピン	フィリピン総合指数	-7.2%	0.5%
インド	S&P・BSEセンセックス指数	1.4%	0.0%
中国	中国 上海総合指数	-8.2%	-1.7%
オーストラリア	S&P/ASX200指数	4.0%	-0.2%
ニュージーランド	NZX50種クロス指数	1.4%	-1.3%
米国	S&P500種指数	0.2%	1.5%

(出所)投資信託協会、Bloombergデータより岡三アセットマネジメント作成
※株価指数は6月8日と7月9日の各市場終値の比較。為替は6月11日と7月10日の投資信託協会評価レートとの比較。なお、休場の場合は前営業日を使用。主要株価指数は、あくまでも参考指数です。当ファンドは指数には投資していません。

(作成:運用本部)

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、「アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での岡三アセットマネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

**アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)
追加型投信／海外／株式**
アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)に関する留意事項
【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、アジア（日本を除く）・オセアニア地域の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
 - ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「金利変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」があります。
- ※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
 - 投資信託は預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
 - 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが見込まれた場合も同様です。
 - 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

＜お客様が直接的に負担する費用＞

- 購入時
 - 購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%（税抜3.0%）
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
 - 換金手数料：ありません。
 - 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

＜お客様が信託財産で間接的に負担する費用＞

- 保有期間中
 - 運用管理費用（信託報酬）
：純資産総額×年率1.134%（税抜1.05%）
 - 運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
：純資産総額×年率1.728%（税抜1.60%）程度

実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
 - その他費用・手数料
 - 監査費用：純資産総額×年率0.0108%（税抜0.01%）
 - 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用を信託財産でご負担いただけます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただけます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

販売会社（1）

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれております。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
岡三オンライン証券株式会社	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
アーク証券株式会社	関東財務局長(金商)第1号	○			
藍澤証券株式会社	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
あかつき証券株式会社	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
安藤証券株式会社	東海財務局長(金商)第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	○			
岩井コスモ証券株式会社	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
臼木証券株式会社	関東財務局長(金商)第31号	○			
エイチ・エス証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	○			
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
エース証券株式会社	近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
FFG証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第5号	○			
岡安証券株式会社	近畿財務局長(金商)第8号	○			
おきぎん証券株式会社	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
カブドットコム証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
九州FG証券株式会社	九州財務局長(金商)第18号	○			
共和証券株式会社	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
極東証券株式会社	関東財務局長(金商)第65号	○			○
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
篠山証券株式会社	近畿財務局長(金商)第16号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○			
上光証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	○			
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
新大垣証券株式会社	東海財務局長(金商)第11号	○			
株式会社しん証券さかもと	北陸財務局長(金商)第5号	○			
頭川証券株式会社	北陸財務局長(金商)第8号	○			
大熊本証券株式会社	九州財務局長(金商)第1号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
東武証券株式会社	関東財務局長(金商)第120号	○			
内藤証券株式会社	近畿財務局長(金商)第24号	○			○
長野証券株式会社	関東財務局長(金商)第125号	○			
中原証券株式会社	関東財務局長(金商)第126号	○			
奈良証券株式会社	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティIT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ニュース証券株式会社	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
八十二証券株式会社	関東財務局長(金商)第21号	○	○		

販売会社 (2)

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれております。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
(金融商品取引業者)					
ばんせい証券株式会社	関東財務局長(金商)第148号	○			
播陽証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	○			
光証券株式会社	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		
ひろぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○			
廣田証券株式会社	近畿財務局長(金商)第33号	○			
フィデリティ証券株式会社	関東財務局長(金商)第152号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三田証券株式会社	関東財務局長(金商)第175号	○			
水戸証券株式会社	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和証券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	○			
山和証券株式会社	関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	関東財務局長(金商)第78号	○			
相生証券株式会社	近畿財務局長(金商)第1号	○			
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			
三京証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○		○	
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			○
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	○			
(登録金融機関)					
株式会社秋田銀行	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社イオン銀行	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社愛媛銀行	四国財務局長(登金)第6号	○			
大阪信用金庫	近畿財務局長(登金)第45号				
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社神奈川銀行	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社北日本銀行	東北財務局長(登金)第14号	○			
京都信用金庫	近畿財務局長(登金)第52号	○			
株式会社きらぼし銀行	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらやか銀行	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社高知銀行	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社西京銀行	中国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社佐賀銀行	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社佐賀共栄銀行	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社静岡銀行	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社静岡中央銀行	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社島根銀行	中国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
城北信用金庫	関東財務局長(登金)第147号	○			
スルガ銀行株式会社	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社仙台銀行	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社第三銀行	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社大正銀行	近畿財務局長(登金)第19号	○			
株式会社筑邦銀行	福岡財務支局長(登金)第5号	○			

販売会社 (3)

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれております。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
(登録金融機関)					
株式会社千葉興業銀行	関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社中京銀行	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社東京スター銀行	関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社東北銀行	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社東和銀行	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社栃木銀行	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社トマト銀行	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社富山銀行	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社富山第一銀行	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社長崎銀行	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社長野銀行	関東財務局長(登金)第63号	○			
長野信用金庫	関東財務局長(登金)第256号	○			
株式会社西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社東日本銀行	関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社肥後銀行	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡中央銀行	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
福岡ひびき信用金庫	福岡財務支局長(登金)第24号	○			
株式会社福島銀行	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社福邦銀行	北陸財務局長(登金)第8号	○			
株式会社豊和銀行	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北越銀行	関東財務局長(登金)第48号	○		○	
株式会社北都銀行	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北洋銀行	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社みずほ銀行	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社みちのく銀行	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社南日本銀行	九州財務局長(登金)第8号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			

<本資料に関するお問合わせ先>
フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)